

2011年 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数						相談手段					処 理 数											労 組		備 考						
	合計	新規			再度			来訪	電 話				当月新規				継 続				合計	個人加入	結 成								
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能		処理移行	機関紹介	連合	パ1110番	フリーダイヤル			相談	団交		労委					小計		団交	裁判		その他		
													札幌	石狩	他		終結	継続	終結	継続							終結	継続		終結	継続
1	45	45	31	8	6			7	6	27	3	2			2	2	3		1	8							22	4			
2																															
3																															
4																															
5																															
6																															
7																															
8																															
9																															
10																															
11																															
12																															
計	45	45	33	6	6			7	6	27	3	2			2	2	3		1	8											
																											終結	3	4		

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの(同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む)。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または処理レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結(解決または中断)したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。(例えば団交から労委、労委から裁判など)
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数(労組結成の組合員数は含まない)